柴田町公告第13号 様式第1号(第4条関係)

柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第4条の規定により、令和5年度 特定随意契約実施計画を公表する。

課 名: 健康推進課

公表日: 令和 5年 3月 17日

令和5年度 特定随意契約実施計画表

番号	物品又 は役務 の区分	政策目的	契約締結の内容								契約の相手方	適用(左記のほか
			物品又は 役務の概要	規格・ 品質等	数量等	納入場所 又は 履行場所	納入期限 又は 履行期間	契約締結 予定日	契約申込 の提出先	契約申込 の期限	の決定方法及び選定基準	製約に際し必要とされる事項)
1	役務	高く(定の関第(項齢場、性随手す 3第の田意続る2)33の確町契き要 第号側保特約に領条1	新ワ団(学一)等コチ種迫セの野理の等にで管でででででいませいが、	・内の・種入入検番配・場の駐で誘集会口場温号布接構介車の導団場で者及札 種内添場車 接出ののびの 会でえ	業務日は、 月~日日曜 合田 (祝の) 11:30~ 15:00 ② 13:30~ 17:00 ③ 11:30~ 17:00 ④ 8:30~ 17:00 ※状変更有	船迫生涯学 習センター (柴田町西 船迫3丁目 3-104)	令和5年4 月4日から 令和6年3 月31日	令和 5 年 4月3日	健康推進課	令和 5 年 3月31日	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条の保護を受けた。 を受けたをできる。 を受けたのののでは、 ののでは、 のでは、 ののでは、 ののでは、 のので	